

文教くらし委員会記録

開催日時 平成29年2月23日(木) 13:03~14:57

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

宮本 次郎 委員長

田中 惟允 副委員長

佐藤 光紀 委員

森山 賀文 委員

岡 史朗 委員

阪口 保 委員

新谷 絃一 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 中 くらし創造部長兼景観・環境局長

吉田 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 2月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○宮本委員長 ただいまの説明、報告またはその他の事項も含めて、質疑があればご発言をお願いします。

○阪口委員 1点目は、平成29年度一般会計特別会計予算案の概要108ページで県立高校空調設備設置事業についての質問です。今回、添上高校ほか3校、設計の費用が計上され、これで県立高校の中で空調設備が設置された学校と未設置の学校はどれぐらいあるのかが1つです。

2点目は、県設置の既設空調設備に係る運転費用(電気料金)、二階堂高校ほか4校と掲載されていますが、以前、この委員会で問題になったように、育友会等で設置されたリース料や電気料金などを含んでの掲載なのでしょうかお聞きします。

○香河学校支援課長 県立高校の空調設備の設置についてです。現在、県立高校33校あ

りますが、このうち育友会等で設置をされた学校が14校です。また、県教育委員会で平成27年度にモデル校として設置をした学校が5校ありますので、現時点で空調が設置されている学校は19校あります。未設置の高校は14校となっています。

また、電気料金等のランニングコストについてです。育友会設置の空調設備のランニングコストについては、引き続き育友会で負担いただくことと考えていますが、県教育委員会としては、空調設備の必要性を十分認識をしているところで、育友会の費用負担についても、引き続き検討をしていきたいと考えています。以上です。

○阪口委員 申し上げているのは、基本的には県立高等学校の空調設備の設置については、100%推進していただきたいということが1つです。未設置のところは早急に今後、予算化していただきたいと。

2点目は、既に育友会によって設置されたところについても、県が設置したところは電気料金などの費用負担が発生しないと思うのです。既存のところはリース代や電気料金が発生しているので、保護者負担が一月、1万円前後になるのでしょうか。その整合性の問題もありますので、既存のクーラー等を設置した学校にも軽減措置を講ずべきではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○香河学校支援課長 平成29年度の予算案で計上した電気代は、平成27年度に設置をしたモデル校5校分の電気代で、育友会が設置をした際の経費、いわゆるリース代、ランニングコストなど電気料金については、引き続き育友会でご負担をいただきたいと考えています。今後、県費で設置の空調設備を進めていく中で、育友会が負担をいただいているランニングコスト等についても、そのあり方を検討を続けていきたいと考えています。なお、現在、育友会で負担をいただいています費用は、おおよそですけれども、年間1万円程度の状況です。

○阪口委員 費用を言っていただきましてありがとうございます。保護者からは、育友会で設置した分についての保護者負担の軽減ということが強く要望されているかと思しますので、この件については、これで終わります。

もう一つの質問は、その他の質問でいいでしょうか。

○宮本委員長 はい、どうぞ。

○阪口委員 県としては、昨年度、運動会、体育大会での組み体操の危険性について、市教育委員会等呼んで、指導等をしていただいたと思いますが、その成果やどういうふうに進捗しているのかお聞きをしたいと思います。

○吉田保健体育課長 組み体操の件についてです。

組み体操については、本年度4月18日付で組み体操に対します県教育委員会としての考え方を示した通知を、県立学校及び各市町村教育委員会教育長宛てに発出するとともに、機会を通じてその趣旨等を周知してきたところです。

今年度の実施状況調査を終えまして、具体的な結果を紹介させていただきますと、組み体操自体の実施率は、昨年度が小学校で91.4%であったものが今年度は68.6%、中学校では昨年度が31.3%であったものが本年度は13%でした。危険とされるピラミッドの実施状況ですが、小学校で昨年度は91.4%であったものが本年度調査では68%。中学校は、昨年度31.1%であったものが今年度は13%です。続いて、タワーの実施状況は、小学校では昨年度87.4%であったものが今年度は32.4%、中学校では昨年度91.4%であったものが今年度は86.7%という数字が出てきています。特に4月の通知文の中では、極めて危険度が高く、高さを求めるピラミッドやタワーについては、体づくり運動の発展的な内容を逸脱することから、学習指導要領の内容にはそぐわないという意味の通知文を出しました。このことに鑑みますと、小学校においてピラミッドを実施した学校でも、3段以下での実施が昨年度は30%であったものが今年度は80%ということで、ほとんど3段以下での実施となっています。タワーにおいても、2段以下での実施が昨年度は8%であったものが今年度は54%となっており、通知の効果が一定あったものと考えています。県教育委員会としては、今後とも、組み体操を含む学校体育活動中の安全な実施の徹底に努めたいと考えています。以上です。

○阪口委員 最後の質問です。県教育委員会の取り組み、指導等が機能的にきっちり功を奏して、高さや、それから骨折などは減少していると理解しているのでしょうか。先ほども言われたように、こちらの要望としては、今回で終わるのではなく、ことしも継続的に注意して見ていていただきたいということです。

○吉田保健体育課長 先ほど申し上げませんでしたでしたが、骨折については、昨年度11名であったものが今年度は5名で、いずれも練習中に発生しているものです。3市で発生しているのですけれども、発生した市については、直接、教育委員会へ連絡し、練習計画等に問題がなかったかの点検を行うよう指示しています。先ほども申し上げましたけれども、組み体操はもとより学校体育活動中全般の安全な実施の徹底について、引き続き啓発に努めてまいりたいと思っています。

○佐藤委員 ぐらし創造部に確認をしたいと思います。

条例改正で説明があった奈良県立橿原公苑の柔剣道場が廃止されると聞いているのですが、実際は解体ですよ。解体されるものが明治34年に建築されて昭和36年に移築されたということで、築後で考えれば約115年たっている、歴史、伝統、文化、こういったものも踏まえた建物だと思うのですが、その解体理由が、実際に写真で報告いただいているのですけれども、傾きであるとか天井のたわみ、はりのたわみ、それがゆえに危ないので、これを解体するということですが、これまでに補修などがされて、この結果になったのか、念のため確認をしたいと思います。

○村上スポーツ振興課長 補修等の状況についてお答えします。

佐藤委員からご指摘いただきましたように、建築後115年たっており、移築後でも55年が経過した建物です。これまでに室内壁や天井の補修というのは、古いですが、昭和53年に補修の工事をしています。それ以外にも、はりについても鉄板で補強する補修もしています。補修をしながら今までの長い間、大切には使ってきたと認識しています。

○佐藤委員 それでは、これにおいて、ファシリティマネジメント推進基本方針の中に、実際は保有総量適正化における調整で、県が今後も保有しないほうがいいという判断のもと廃止されるという認識でしょうか。それとも、やはり危ないから解体する方向性なのか、その点、お答えいただけないでしょうか。

○村上スポーツ振興課長 施設の廃止については、やはりかなり傷みがきています。部材の腐食や劣化、接続部が緩んでいる、天井が大きくたわんでいるなどといった状況にありますので、やはり危険だということで、危険な状態を回避するためにも廃止したいと考えているところです。

○佐藤委員 平成25年度にファシリティマネジメント推進基本方針が定められたかと思えますけれども、統一化された管理基準が存在せず、また、改築や修繕なども各施設を所管する部局の判断による個別対応だったものを、ファシリティマネジメントプロジェクトチームや推進本部に諮られて、今後は統一基準をもってやっていこうということだと思っておりますけれども、それ以前の問題で、柔剣道場は、適時手直しをすれば残ったのではないかと。実際、私も剣道などやっておりますして本施設を使ったり、車窓から見える位置にもあって、私はぜひこれを残してほしいと感じているというか、もったいないことをしたと感じています。今後は、基本方針も定められて、各所管の課長級の人間が集まって、最終的には中くらし創造部長も参加されて、残すべきなのかどうなのか、しっかりと修繕計画をたてるなどほかにも類似するような物件があるかと思っておりますので、今後、気をつけてい

ただきたいと思います。

教育委員会に確認をしたいのですが、先日、見出しで出てしまったというのもわかるのですが、奈良県小・中学校の耐震化がおこなわれているという報道がされており、状況を確認したいと思います。また、県としてどのように指導を行われていたのかも確認をさせてください。

○香河学校支援課長 小・中学校の耐震化についてです。

県内の市町村立の小・中学校における構造体の耐震化率については、平成28年4月1日現在で98.6%となっており、全国平均の98.1%を上回っている状況です。また、非構造部材については、特に致命的な事故が起こりやすい屋内運動場等のつり天井などの落下防止対策が求められているところですが、これらのうち、つり天井に関して申し上げますと、平成28年4月1日現在で対策が必要なものは残り14棟となっている状況です。一方、屋内運動場等のつり天井以外の非構造部材、内装材や窓ガラス、外壁などについての耐震対策の実施率が全国平均を大きく下回っているという結果になっています。

公立学校の施設は、児童生徒が1日の大半を過ごす学習生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難所となるなど、重要な役割を担っておりまして、構造体の耐震化、非構造部材の耐震対策は、極めて重要かつ緊急の課題であると認識をしています。県教育委員会では、文部科学省の耐震改修状況調査の結果公表とあわせまして、耐震化の推進及び非構造部材の耐震対策の速やかな実施について、各市町村の教育長宛てに文書で要請をしています。また、昨年7月には、市町村の担当課長会議の場に文部科学省から担当者をお招きして、耐震化に係る国庫補助制度等について説明をいただいたところです。今後も市町村に対しては、国の財政支援などのきめ細やかな情報提供を行うなど、小・中学校の耐震対策が速やかに行われるよう努めてまいりたいと考えています。

○佐藤委員 市町村の耐震対策ということですが、あわせて質問させていただきたいのは、先ほど教育長から、平成29年度の予算案の中で、高等学校耐震化整備事業において耐震化が終わるとお話しいただきましたけれども、これは構造体、非構造体、あわせて耐震化が終わりということでしょうか。

○香河学校支援課長 県立学校の耐震については、平成29年度までを対策の集中期間と位置づけて、予算等も増額いただきながら対策を一層強化して進めてきたところです。しかしながら、今現在の県立学校の耐震化の率は、平成28年4月1日現在で86.6%、平成28年度についても13棟で工事を実施をして、予定どおり完了しますと、耐震化率

は90.1%になる見込みです。平成29年度については、8棟で対策工事を予定しており、これらが完了しますと、構造体の耐震化率は92.2%になる予定です。非構造部材に関しても、現在取り組みを進めているところで、特別支援学校については、今年度で構造体、非構造部材とも対策を完了する予定です。非構造部材の、先ほどのつり天井等の対策については、今年度33棟で工事を実施しました。残りが17棟という状況です。集中期間内で対策は完了することはできませんでしたが、引き続き早期の完成に向けて努力したいと考えています。

○佐藤委員 少し行き違いがあったかもしれませんが、構造体と非構造体ということで、実際分けられているのですよね。耐震化ということは、やはりこの2つを合わせて事を進めていただきたいと考えており、私も勉強不足だったのですが、小学校の耐震化率は進んでいるという認識だったのですが、報道を見て内容を確認したら、構造体と非構造体があると。非構造体のほうがあまり思わしくない、それは県立高校でも同じ状況だと思いますので、今後も2つ同時に安心して学べる環境、そういった取り組みを続けていただきたいと思います。

それともう一つ、これも条例についてですが、小・中学校で54人、高校・特別支援学校で43人減という、これから減になっていくかと思うのですがけれども、同時に再任用の割合と新規採用枠の推移を、どう考えられているのか確認させてください。

○塩見教職員課長 定数と、採用者の今後の見込みの件でご質問いただきました。

平成29年度の教職員の定数に関しては、全校種、合わせて1万476人から1万379人へと前年度比97人の減となっています。定数については、想定される児童生徒数に基づく学級数から基礎となる定数を算出するため、在籍児童、生徒数の減少が定数減の理由であると考えています。教員の採用者数については、退職者数、再任用の希望者数、公私立、年齢構成のバランス等を総合的に勘案して決定をしますので、教職員定数が減ったからといって、それに伴って必ず採用者数が減るというものでもありません。定数減よりも退職者数が多い場合などは、逆に採用者数はふえるのかと思っています。県教育委員会としては、今後も年齢構成の平準化や公私立等のバランスを考えながら、安定した採用に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○佐藤委員 ぜひそのバランスを保っていただきたいと思います。よく言われるのが弾力性ということで、偏った、採用を見送るなどをすると問題が出てきますので、注意していただきたいと思います。

もう1点ですが、退職者がこれから出てくる傾向にあるかと思えますけれども、学校長をはじめ教職員のあっせん等、こういったことはあるでしょうか、ないでしょうか。確認させてください。

○塩見教職員課長 私はリストも何も持っていませんので、そういうあっせん等はありません。以上です。

○佐藤委員 先日、文部科学省のあっせんの問題も出ています。そういった間違いのないように、ぜひ努めていただきたいと思えます。

最後になりますが、外部指導員についての、平成29年度一般会計特別会計予算案の概要106ページの地域スポーツ人材活用支援事業で、県立高校、中学校における部活指導のため、専門知識を有する地域人材を学校に派遣という予算が組まれています。前年度予算と比べて約200万円少なくなっているのですけれども、外部指導員の予算が果たして適正なのかどうか。実際にお答えいただけるなら、外部指導員の報酬及び交通費支給の状況もあわせてもう少し掘り下げて説明いただけないでしょうか。

○吉田保健体育課長 お尋ねの外部指導員の予算の件ですけれども、本年度は国の事業を活用してこの事業を実施していましたが、来年度は国の事業がなくなるということで、県単独の事業で実施をすることになっています。本年度は県教育委員会が派遣している外部指導者は40名となっています。中学校19校20部、高等学校14校20部から、要望があった33校40部に対して外部指導者40名を派遣するというので、一応、全ての要望に対しては、本年度についてお応えできている状況です。以上です。

○佐藤委員 学校の先生にも知り合いがいますし、家族、実際に部活動にいそしんでいる生徒からさまざまな意見が寄せられていて、新聞報道でも騒がれていますけれども、部活動の問題というのは多岐にわたるかと思えます。その中でも、外部指導員のあり方も、今後、真剣に考えていかなければいけないと思っていますので、実際40名の方の中で教職員、元教職員であった方の割合はわかりますか。

○吉田保健体育課長 40名のうち4名が退職された教職員の方です。中学校3校、高等学校1校に派遣をしています。

○佐藤委員 これからニーズが高まっていく分野かと思えます。同時に外部指導員の質ということもありますので、ぜひ、バランスがとれて、かつ経験を積んだ、指導員の方を積極的に採用されて、予算が足りないのであればしっかりと出していただいて、教育費に関してもっと充当すべきだと考えていますので、この部分、特に注意を払っていただきたい

と思います。以上です。

○森山委員 私からは、教育振興大綱に関係する質問をしたいと思いますが、その前に、スポーツアカデミーの関係で簡単に教えていただけたらと思います。先ほどご説明いただいた中で、幼児運動プログラムを策定していくということで、その内容も確認して、ことしからモデル校を絞って、この1年間まず進めていくということですよ。そこで進めたことで、この形ならいいとなれば広げていくことになると思うのです。ことし1年、モデル的に進めていって、もうこれでいこうかということで、県下の公私も含めてだと思えますけれども、幼稚園、保育園で、広く県下に住んでいる子どもたちがこのプログラムを受けられるというのは、大体何年ぐらいを予定して進めていかれるのかがわかれば、まず先にそれを教えていただけたらと思います。

○村上スポーツ振興課長 今回は1園分でやらせていただきます。それで、1園でやる予定を今のところ幼稚園で、3歳児から5歳児までいますので、各年代ごとのプログラムをやっていきたいと思っています。それで1回実践して、その成果を見ながら、1年間ずっと通すのではなくて、一定の時期で成果を検証して、改良すべきは改良した上で、年度末には翌年度からもっと広い園でできるようなプログラムの改善をして提供できるものをつくり上げたいと考えています。

○森山委員 わかりました。1年間モデル的に進めて、翌年から早速いけるところはもう進めていくと。これは、早ければ早いほうがいいと思いますので、その取り組みに期待して見えています。これはこれで結構です。

教育振興大綱についてですけれども、今回、新しい組織で進めていくということで、教育振興大綱で示した目標を必ず決められた年度までに実現するという意気込みにも感じ入っています。ぜひその目標年度に、目標が達成できることをこちらも期待して見えています。その中で、この中にも達成状況の検証、改善などを云々と書いてあります。達成できるかどうかは、相対評価で県外の都道府県と肩を並べて比べていって、そこよりも、平均の上に行くという目標などもありましたので、評価は絶対評価だけではなくて、県外の人たちとも、その都度どうなのかを比べていくことが途中で必要になってくるのかと感ずるので。

というのは、私は、物事を置きかえて考えることをよくするのですが、例えば高校受験をする生徒がいて、その生徒がどここの高校を受けようとしたときに、それが高い目標だったとしたら、本人が努力をして成績が上がるように、学力があがるようにしていく。

途中で模擬試験などを受けて、ほかの生徒たちと比較して自分がどの位置にいるのかということも見ながら、それがあまりにも遠かったら、その次はもっと頑張っていけないといけない。次にもう一度模擬試験をして、そこで、これで何とかいけるかと思ったら、さらに勉強してその目標を達成して受験に合格するということで、途中途中で周りとの比較が非常に大切になってくるのかと考えるのです。

それを教育振興大綱に置きかえて考えてみたら、スタートしてもう1年たつわけです。1年たって、全国平均より低かった課題がどういうものがあるのかを確認して、県外と比べて弱いところはもっと力を入れていかなければならない、これは既にこの1年で大分進んでいったから、ここはこのままかたく進めていったらいいという判断がついて、目標達成が確実にできるようになるのかと思う。そう考えたときに、1年たった今どういう状況にいるのか、それをどうしていくのかという、チェック、アクションのようなことまでしっかりと確認していくことが大切になってくると思うのですが、その辺はどういうようにかたく進めていこうとされているのか聞かせてください。

○荒木教育次長教育政策推進室長事務取扱 奈良県教育振興大綱の取り組みの進捗状況も含めてのご質問かと思えます。

奈良県教育振興大綱には、平成31年度までの定量的な成果指標である重要業績評価指標、これをKPIとセットして設定しています。そのKPIの達成に向けての取り組みも示されています。大綱のいわゆる進捗状況を、KPIの達成状況、数字目標になっていますので、その状況で確認するために、県教育委員会の所管の項目について、大綱の策定時、1年ほど前になりますけれど、いわゆる現状値、これは1年ごとに検証する必要がありますので、まず現状値の比較を行ったところ、今回、全ては挙げられませんが、幾つか例を挙げましたら、例えば学校と地域が連携、共同した取り組みであったり、あるいは授業の内容がよくわかると回答した児童生徒の割合であったり、いじめの認知件数であったり、中学生の体力合計点などで数値の向上が見られまして、取り組みの成果を上げていることがわかる内容もありました。一方で、なかなかそうもいかずに、例えば授業時間以外に全く勉強していない小学生や1週間の総運動時間が60分未満である児童生徒、これは男女ともありますけれど、その割合が増加しています。このように学習習慣や運動習慣の定着が今後の課題となってきました。全体では目標値を達成しているもの、または、まだ達していないけれど、それに向けて上昇しつつあるといういわゆる上昇傾向であるものが全体の率で申しましたら53%、逆に現状維持のものが16%、そのような状況が現段

階での状況です。目標達成に向けての教育委員会内の各課・室及び教育研究所で行っていただきます取り組みについては、森山委員もおっしゃった、達成状況の点検評価を行うために、教育振興大綱アクションプランを作成しています。平成29年度版についても、作成をちょうど終えまして、定例教育委員会で共通理解を図ったところです。今後、これらの指標に基づき、取り組みのチェックを適正に行ってまいりたいと思っています。

また、大綱の実行に向けたさまざまな取り組みを推進していくためには、県内の現場の先生方にしっかりと知っていただくということもありまして、教育の方向性について十分、共通理解をした上で教育活動を実践していくことが重要であることから、新たにリーフレットとして、タイトルが平成29年度学校教育の充実のためにというものを作成しました。リーフレットについては、教育振興大綱に掲げられた主な取り組みのほか、本県の子どもの状況をあらわすデータ等も掲載しており、本年3月に、もう来月に迫っていますけれど、県内全ての教職員に配布の予定をしています。

この4月からは、先ほど教育長からも説明しましたが、教育政策推進室を教育振興大綱推進課として組織強化します。教育振興大綱推進課では、知事部局とも連携しながら、教育委員会が所管する重点施策の企画立案や、各課・室及び研究所における取り組みの進捗管理、達成状況の検証、改善などを所管して、県立高校の配置、規模の適正化の推進、ICT教育の充実、就学前教育や実学教育の連携、推進などの取り組みを進める所存です。今後ともPDCAサイクルを一層徹底して、委員がお述べの奈良県教育振興大綱に基づく、それぞれの教育施策の確実な実現に努めたいと思っています。

○森山委員 詳しくご答弁いただきましてありがとうございます。ぜひ全て達成していただきたいと願っていますし、教育振興大綱ができるまで、奈良県の弱い教育の現場のことでいろいろ改善を図ったり、進めていた取り組みは、県内では確実に進んでいっていることはあらわれていたので、それはそれで努力も続けてきているというのはあります。しかし、今回は県外との比較の上で上げていくことで、県外は県外でそれぞれ力を入れて上げていこうとしている中での比較ですから、その途中途中でどういう位置にいるのかをしっかりと確認していくことが、平成31年度に必ずこれは達成できるということに大きくつながっていくと思っています。今1年たって、進められた中身についても触れていただきましたけれども、こちらも途中途中でチェックもしますので、ぜひ達成できるように継続して努力を重ねていただきたいと思います。以上です。

○岡委員 私からも、小さな項目で2点確認し質問します。

1つは、平成29年度一般会計特別会計予算案の概要122ページ、新規事業で上げていただいています県立学校Wi-Fi環境整備事業については、ご存じのとおり、私どもの党の代表である山口代表が国会で、去年でしたか、このことを捉えまして、国の補助がつくことになっていくことによって、多分、県も半分出さなければなりません、こういう事業も始まっています。非常に喜んでおり、安全対策上、Wi-Fiの環境を整備することは非常に大事なことだと我々も思っています。

今回、予定しています朱雀高校ほか16校に設置するということですが、これで大体、対象の体育館は全部になるのかどうか、それだけ確認したいのですけれども、ほかにはもうないですか。

○香河学校支援課長 県立学校のWi-Fi環境整備事業についてです。これについては、来年度で17校予定をしていますが、現在、学校にありますネットワークに接続をする予定にしており平成29年度にそのネットワークを更新する予定の学校について、まずあわせて整備をしたいということで、この17校を計上したところです。県立学校、それ以外の学校については、それ以降に引き続き設置について考えていきたいと考えております。

○岡委員 わかりました。ぜひ早急に予算を組んでいただいて、全体育館にWi-Fi環境が整備されるように強くお願いをしたいと思います。

それから、平成29年度一般会計特別会計予算案の概要35ページ、これも新規事業で、教育委員会の学校教育課の取り組みとして、介護人材確保対策事業ということで取り組むことになっていきますけれども、県の学校の教育の中でこういうことを取り上げていくことは大事なことで、私も大いに賛成です。学校の課程の中で授業を受けることによって、例えばヘルパー2級の資格を卒業までには取らせるなど、何か具体的な教育目標を持って取り組まれるのかどうか、その見通しを含めて、お尋ねします。

○深田学校教育課長 新規事業で、介護人材確保対策事業です。この事業は、先ほど教育長から説明がありましたように、少子高齢化の中で介護にかかわる人材の裾野を拡大し、多様な人材の参入を促進することが急務であるために、高校生の段階から実習や交流の場を広げていくことを提供していくことを目指しています。事業の内容は、介護現場における実習の充実ということで、施設訪問や高齢者が参加するイベントへの参加、高校生が実施します介護体験教室、これは地域の中学生等への研修会といえますか、介護体験も含まれています。また、地域への介護に関する情報発信で、フリーペーパー等の活用があります。

その中で、岡委員がお尋ねのところですが、榛生昇陽高校では、介護福祉士を受験するというので、受験資格を取得させまして、平成28年3月の卒業生の場合、全国平均57.9%のところ、榛生昇陽高等学校の卒業生については93.9%で、大変高い合格率を出しています。こういった介護に関しての技術や専門的な知識を身につけ、そして将来、介護福祉の分野で活躍できる人材を、資格を取らせて送り出すということを考えているところです。

○岡委員 よくわかりました。ヘルパー2級よりも介護福祉士のほうが上位です。国家試験だから、そういう意味ではいい資格を推進されていると思います。具体的に卒業されて、即現場に行ったときに役立つ資格ですのでやはり高等学校の間に取れるものは取らせていくという、これが実業学校というのですか、そういう社会に役立つ、就職にも有利な資格を取らせていくという方向では、非常に素晴らしい取り組みだと思いますので、ぜひ進めてもらいたいと思います。ただこういうことを上げてやっていらっしゃる中には、恐らく、まだまだ思うほど希望者が集まっていないのかということも懸念するわけですが、大いにPRしていただいて、これから介護現場も本当に大変な人材不足に入ってしまうので、県としてもしっかりと取り組みをよろしくお願いします。以上です。

○田中副委員長 質問というよりは、ぜひよろしくお願ひしたいという意味の気持ちを込めてですが、障害者スポーツに関して前回質問したときに、障害者の方はスポーツ用の車椅子をみずから買ってスポーツをするのがなかなか難しい。なぜかというと、車椅子自体が50万円、70万円、100万円とする状況にあるので、収入の多い人というのは非常に少ないですから、何とか公的支援をしてあげたらどうだろうかということをお願いしました。田原本町の総合リハビリテーションセンターにありますバスケットボール用の車椅子については、宇陀市で1回借りたいということで、貸し出しはしたけれども、そういう貸し出しもあまりないという事実もおっしゃられた上で、支援するのはまだそこまで至らないということの後から教えていただきました。しかし、パラリンピックがいろいろと言われて、この間も大阪で介護のエキスポを見てきましたけれども、陸上競技の車椅子、マラソン用の車椅子など、いろいろなものを拝見し、やはりそういうものは手に入れることも難しいから、みずからそういうことをするのをやめておこうということで、消極的になっている人がかなりおられるのではないかと私には思えてならない。積極的な障害者の方々のスポーツ振興についてのご案内があまり聞こえてこないもので、そういうものを、ぜひとも打ち出していただいて、障害者の方もスポーツができるのだと、そしてそれに対し

て公の立場からも支援があるという感触が得られたら、元気の出せる人たちがふえてくるのかと思いますので、ぜひその点をよろしくお願ひしたいと思ひます。

もし障害者のそういうことに関して今、既にここまでやっているというアナウンスがあれば、お聞かせいただきたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○村上スポーツ振興課長 障害者のスポーツについて、ご質問をいただいています。

まず、田中副委員長からご指摘のように道具が高いということについて支援する仕組みは今のところありません。ただ、先ほどおっしゃいましたように、パラリンピックが世間でもかなり認知されてきています。ロンドンオリンピック・パラリンピック、この間のリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックで、パラリンピックに対する注目度は高まっている状況にあると思ひます。

県でも昨年から障害者の子どもたちの水泳と陸上のイベントをやりまして、障害者の競技に参加いただいて、競技者の発掘と育成を兼ねたイベントを昨年からしています。陸上では障害の種別がいろいろありますので、その判定をしていただいたり、このような種別でこのような競技がありますという紹介をしていただいて、実際にある種目では、それをきっかけに障害者の大会に出て日本記録を出された例も出ています。さらに水泳についても同じようなイベントをしていまして、小さい子どもたちに、これから障害者水泳連盟が実施しようとされておられる育成プログラムに、まだ乗れるかどうかわからないのですけども、そういう育成プログラムがあるという紹介をさせていただいて、親も含めて積極的に参加していきたいという要望もいただいています。

さらに今度の日曜日、2月26日にオリンピック・パラリンピックのキャンプ地招致イベントを行います。そこで障害者スポーツを取り上げて、ボッチャや車椅子のサッカーといった競技の紹介をして、皆さんにこういった形でパラリンピックの競技があるということをお認ひいただけるイベントも用意しています。以上です。

○田中副委員長 ぜひとも障害者の人たちにも夢や希望が伝わるようによろしくお願ひします。

それから、もう一つ、スポーツに関して、要望ですけれども申し上げておきますと、いろいろな市民スポーツの会があります。例えばサッカーや軟式野球などいろいろなスポーツ競技会がありますが、その中でコーチ、要するに指導員の資格を持っていないと認定のチームに認めないというルールが、陸上競技連盟からというか、国からの方針で伝わってきているということがあるようです。実際、野球でもコーチなど資格のある人を必ずチー

ムの中に入れなさいということになるのですが、現実はどうも怪しい部分がかなり、いろいろなスポーツ団体の中にはあるように思います。そういうスポーツの指導者の養成についても力を注いでいただくようお願いしておきたいと思います。以上です。

○宮本委員長 委員会運営の都合によりまして、副委員長と進行を交代させていただきま
す。

○田中副委員長 それでは、委員長にかわり委員会を進めます。

○宮本委員長 2点、質問をします。

1点目は、先日、奈良県自然環境保全審議会の自然保護部会に、出席をしました。何を審議したかといいますと、奈良県内に生息をします特定希少野生動植物の保護管理事業計画を策定するということであり、特定希少野生動植物でありますヒメイノモトソウとキレンゲショウマの保存、保護管理事業計画を策定するということでした。その中でもヒメイノモトソウは奈良県のある地域に生息をしているわけですが、全国で唯一、ここだけが生息地域だということで積極的に保護することが求められるということですが、ただ、出されてきました事業計画の案についてといいますと、いろいろと努力はされているものの、若干おぼつかないものがあるということで、委員からかなり手厳しい意見も出されたと思っています。例えば生育地の定期的な巡視を行うということですが、これは積極的に保存に行くことになっていませんで、もし何らかの自然現象が起こって生息地が崩壊をするなどになると、これは指をくわえて見ているだけにもなりかねないということや、悪意を持って捕獲に行くという人があらわれた場合に守る保障がないということが心配をされるわけですね。それで、保護管理事業計画を立てるに当たって、県として積極的に保護するための手だてが必要だと思うわけですが、その点、今後どのように検討されているのかをお聞きしたいと思います。

もう1点は、教育委員会に質問です。平成29年度一般会計特別会計予算案の概要の14ページに教職員の定数が増減として出ています。小・中学校が54名定数が減ることについては、児童生徒の減によるものだというので妥当なところかと思っただけですが、特別支援学校については、昨年来、ずっと特別支援教育の対象となる児童生徒がふえ続けていることが全国的にも課題となっていて、対応が求められているということで、奈良県でも昨年までは特別支援学校の教員は採用をふやして確保してきたところですが、今回は33名も減るということで非常に大きい減り幅ではないかと思っただけです。実際には内訳がどうなっているのかをお聞きしたいと思います。恐らく予測をするところでは、地域の公

立小・中学校の特別支援学級で教育を受けていた生徒が特別支援学校の高等部に入ってくるといふことでいいますと、高等部はふえる、あるいは高等養護学校が分教室を設けて定員をふやしたからふえるということが予測されているのですが、そうなりますと、小学部、中学部などでそれを上回る数で減って、トータルでこの数になっているとなると、結構大きな減になっているのではないかと心配をしますが、実態はどうなっているのかを明らかにしていただきたいと思います。

○佐野景観・環境局次長景観・自然環境課長事務取扱 ヒメイノモトソウについてお答えします。

ヒメイノモトソウは、奈良県希少野生動植物の保護に関する条例に基づき、特定希少野生動植物に指定されている12種のうちの一つです。分類上、シダ植物に分類されまして、先ほど委員がおっしゃいましたように、全国でもともと奈良県と三重県にのみ分布していましたが、現在は奈良県の既に判明している生育地周辺にしか生育していない貴重な地域固有種です。

保全対策としては、年1回の地元自治体職員や専門家によります定期的な巡視を行い、あわせて生育状況や環境改変状況のモニタリング及び判明している生育地以外での分布把握にも努めたいと考えています。また、先ほど委員がお述べのように自然現象による絶滅リスクを回避するため、孢子での保存・保全、例えば冷蔵による保存などについて、これから専門家などと相談しながら、生育地域外での保護対策も検討していきたいと考えています。やはり貴重な野生動植物ですので、盗掘等を防ぐために生育地の情報は非公開としており、地元自治体でも非公開扱いとしています。その点はお断りしておきます。

そして一方、土地の所有者がおられますので、その土地の所有者は多分、その存在すら知らないというのは結構あると思いますので、そういったことに備えて、貴重な動植物が生育していることをこちらからお伝えして、例えば林業などの生産活動を行う場合に、一定のご配慮を願うなどの協力を求めたいと考えています。県としても、専門家や地元等と協働しながら保護に努める所存です。

なお、過日開催しました自然環境保全審議会自然保護部会でいただきました指導、指摘等を踏まえて、保護管理事業計画において、先ほど述べました内容で修正することで、現在、調整中です。以上です。

○塩見教職員課長 特別支援学校の教職員定数が減っている理由ということですがけれども、特別支援学校の教職員定数は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関

する法律等により、学級数をもとにして定められています。1980年代から児童生徒数は全体としては減少を続ける中、ここ最近では特別支援学校の児童生徒数及び学級数は増加を続けていたため、教職員定数も増加を続けていました。しかし、平成29年度の児童生徒数及び学級数は、平成28年度と比べまして47人、13学級の減少が見込まれており、これに伴い、教職員定数は1,081人となり、33人の減少となっています。以上です。

○宮本委員長 希少野生動植物の保存について、胞子を保存することで域外の保全を図るということでしたので、審議会では県の予算は大丈夫かということも心配されましたが、胞子の保存でいいますと、そんなに経費がかからないということですので、積極的に計画を立てていただきたいと思います。

児童生徒数47人減で、13学級減ることによって教職員の定数が33人減るということはわかったのですが、小・中学部、そして高等部での児童生徒の増減が影響があると思うのですが、その内訳はつかんでおられますか。教職員課になるのか、学校教育課になるのか、お答えいただければと思います。

○深田学校教育課長 幼稚部がマイナス4人、小学部がマイナス25人、中学部がマイナス24人、高等部がプラス17人、専攻科がマイナス1人で、合計47人です。

○宮本委員長 予想をしていたとおり、小・中学部が25人、24人と大きく減って、高等部が17人ふえるということで、増減でいいますとこうなりますが、一つ心配になりましたのは、今、適正就学相談ということで、公立の小学校に上がる際や中学校に上がる際に、特別支援学校に行こうか、それとも地元の公立小・中学校の特別支援学級かというときに、保護者の希望を優先することに基本的にはなっていると思うのですが、状況などを判断して、頑張って地元の公立小・中学校に導こうということが、かなり効いてきているのかと一方で思いを持つわけです。そうなりますと、地元の公立小・中学校の特別支援学級を支える先生方の負担やその研修を保障するなどということが今度は逆に必要になってくるのではないかと思うわけです。特別支援学校で蓄積された特別支援教育のノウハウやスキルといったものが公立の小・中学校の特別支援学級に十分に行き来する関係があれば心配はないのですけれども、実際に現場で話を聞いていますと、そのあたりはまだまだ不十分なところがあるのではないかと心配をするのです。この数字に隠された背景は、自然にこうなるというのは考えにくいですので、地域の公立小・中学校に負担がかかっているのではないかと心配しますが、その点はいかがでしょうか。

○深田学校教育課長 初めに、1点訂正したいと思います。先ほど合計を申しましたが、

合計が37人です。教職員課長から言いましたこの数字は12月1日現在での数字でした。私が報告したのは、ことしの2月1日現在の見込みで、今現在37人ということです。

それから、小学部、中学部で減になっていることで考えられますのは、市町村教育委員会の就学指導でインクルーシブ教育という部分を、県としても進めていく必要があるということで、いろいろと研修会を開く等、適正な就学指導を行っていただいたと我々は思っているところです。

○宮本委員長 適正な就学指導というところは、若干、議論の余地があるとは思いますが、ともかく地元の小・中学校の特別支援学級に進んだ場合にも、きちんと能力に応じた、発達課題に応じた教育が受けられるということを大前提として、適正な教員の研修や、地元の公立小・中学校の教師の確保にぜひ努めていただきたいと申し上げて、質問を終わります。

○田中副委員長 質問が終わりましたので、委員長と進行を交代します。

○宮本委員長 ほかに質問ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これをもちまして質疑を終わります。

なお、当委員会所管事項に係る議案が追加提出される場合には、当委員会を定例会中の3月6日の月曜日、本会議終了後に再度開催させていただくこととなりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、これをもちまして、本日の委員会を終わります。